

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873101067		
法人名	株式会社ニューライフ三浦		
事業所名	グループホームニューライフ三浦(3F おおぞら)		
所在地	茨城県東茨城郡茨城町長岡4347-4		
自己評価作成日	平成26年7月25日	評価結果市町村受理日	平成26年9月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0873101067-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kaiyokensaku.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0873101067-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2
訪問調査日	平成26年9月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日常生活の中で地域の方と触れ合う機会が少ない利用者様の為に、地元ボランティアの方々のご協力を頂きながら、手打ちうどん大会を年に数回開催している。地区の方々にも、参加の声かけをさせて頂き、たくさんのお客様に來所いただき、利用者の皆様も馴染みのお顔をみることができ、思い出話をしながら楽しいひと時を過ごされています。
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を常に念頭に置き、業務を行っている。毎月開催する施設会議では利用者様の現状や今後の課題など、それぞれに議題を出し合い会議に臨んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の一角にごみ置き場を設置し周辺地域の方々に開放させて頂いている。町内会への参加や区長、民生委員の方々との交流や、近隣小学校の学区探検の受け入れ等も行っている。6月25日に8名の児童が訪問してくださいました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長、民生委員を中心に地域との情報交換に努めている。自治会にも加入し地域の方々との交流を図っている。今回も夜間想定避難訓練のお願いの為に近隣の方への文書配布させて頂く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に区長、民生委員、行政、小学校校長、利用者ご家族様のご協力を賜り運営推進会議を開催している。情報交換の場として、皆様の貴重なご意見を頂き今後の施設運営に役立てている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の利用者状況報告や、介護保険関係の相談や指導などを頂きながら、常に連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では身体拘束をしないケアに取り組んでいる。常に職員間で話し合いを持ち、身体拘束のリスク等施設研修の形で指導している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様虐待の防止についても施設会議などを利用し、職員間での話し合いを持ちケアに臨んでいる。利用者様の対応についても、全職員が情報を共有し、また職員の体調なども考慮したシフト作りを行い、気持ちに余裕を持って介護に臨んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用に関しての職員指導は、施設会議等の時間を利用して学んでいる。生活保護以外にも各種制度があることを理解できるよう指導している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分なご理解を得られるよう、ご説明させて頂いている。また、ご入居に関しての、不安なことや疑問に感じていることなど率直なご意見を頂き、納得し安心してご利用して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設の意見箱の設置や、施設でのアンケート、更に外部評価機関から送られるご家族様アンケートにて利用者様やご家族様の意見や要望を頂き、改善点の把握に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に施設会議を開催し、利用者様を第一に考えた意見交換やその他業務に関する意見や改善策などを話し合う。更に働きやすい職場をめざし、職員間の意見や提案はきちんと取りまとめ運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場を念頭に置き、常に状況に合わせた勤務体制の見直しを行っている。スキルアップの為に資格取得や研修は積極的に行い、子育て中の職員には負担のない勤務形態で従事いただいている。職員一人ひとりが協力し合い、利用者様を第一に考えた介護をさせて頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の質の向上の為に可能な限り資格取得の応援や施設内外の研修の積極的な参加、月1回開催している施設会議での各種研修を行っている。看護師からの指導もあり時期に合わせた研修も実施している。(例:夏、冬の感染症等)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設へパンフレット持参しご挨拶させて頂くこともある。また、他事業所への見学をさせて頂いたり、当施設へのご来所依頼など随時行いながら交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めての集団生活で、大きな環境の変化に戸惑い不安が増強されている中で、本人の要望や不安なことを引き出すためには、相手の話を傾聴し常にやさしさを持った態度で接するよう努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	様々な事情で家族を施設に預けなくてはならない現状と心の葛藤を理解し、安心して預けられる施設であることをお伝えし、更にご家族の要望等を率直に伝えて頂けるような対応が出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅のケアマネからの情報や、本人ご家族の要望等の情報をとり、現在のサービスの必要性なども話し合い、無理強いすることなく、本人の意向や家族の意向を大切にし、サービスの提示をご提案させて頂く。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に人生の先輩であることを念頭に置き、人格尊重した対応をさせて頂くと同時に、家庭的な雰囲気大切にしながら、個別のケアも重視し、その中で信頼関係を築いていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々のご利用者様の生活状況や体調の変化等普段と変わった様子があれば詳細な報告をさせて頂いている。また、ご家族との絆や地域との関わりを大切にす為、自由な面会や施設イベントの参加等も呼びかけ一緒に楽しんで頂く時間を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設生活であっても、これまでの人間関係や社会性を継続して行く事を念頭に、家族との外出、親族との義理ごと、お盆や彼岸の墓参など、ご希望があればお出かけ頂いている。また、年に数回開催されている施設行事等にも外部のお客様をお招きすることで、人との繋がりが継続できている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御自分の思いがうまく表現できず、孤立しがちな利用者様には、利用者様同士の間に入り、うまく橋渡しをすることで、会話の突破口を開くことができたり、表情を観ることで、不安げであれば、やさしい言葉かけをしゆっくりと話を傾聴することで穏やかな気持ちになっていただけるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様々な経緯で退所されることがあるが、退所された後でも御様子を伺ったり、ご連絡を頂ければご相談に乗らせて頂いたりと関係の継続に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で常に温かい言葉かけや何気ない会話の中から、利用者様の望まれていることを把握し、また、ご自身の意思がうまく表現出来ない方には、「こうなのですね・・・」などと職員が利用者様の思いを表出するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の情報は、担当ケアマネより頂き、可能な限りご家族より詳細な利用者様の情報を頂いている。また、ご本人様からも、色々とお話を伺い、生活に対する要望があれば意向に沿えるようケアを行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の一日のリズム、心身の状態を把握し、その方の出来ることに関しては危険が伴わない事を確認し見守り程度とし、協力して行うことに関しては手を貸して頂くことで、ご本人の自信にもつながっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に職員より情報収集を行い、利用者様の要望を第一に考えプランの作成作業に入り、更にご家族の意見や介護に従事している職員の生の声を聞きながら、状況によりプランの変更を行う。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が情報を共有する為利用者様の日常の様子や気づいた点、ケアの統一事項、ケアの変更事項、感想や反省など、個別記録の記載を充実させ、ケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の希望やご家族からのご要望に対して満足して頂けるような対応を心がけている。一日の流れの中でも、天気や気温をみながら、計画の中に組み込まれていない突如の行事(施設外散歩)も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事、近隣小学生の訪問、ボランティアの受け入れ、季節を感じて頂けるような施設外へのドライブやショッピング等を行うことで、社会との繋がりを実感でき、利用者様個人の活性化にもつながる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の長年のかかりつけ医療機関がある場合は、ご希望に沿う形で定期受診していただき、日常の情報等は文書や、ワーカーに報告いたします。事業所では、近医の月2回の定期訪問診療あり、お身体を定期的に診て頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様が適切な医療や看護が受けられるよう、日常的に観察力と判断力を持ち、的確に現状を報告することで、早期の対応が望める。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至った場合は、利用者様の情報の詳細は医療機関へ提出している。ケースワーカーとの連絡を密に行うことで、入院中の情報や退院の時期のご相談等を行うことができ、また普段よりケースワーカーとの関わりを持つようにし、様々なご相談に乗っていただくこともある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時のご説明の中で、看取りについての記載があるが、十分に説明したつもりでも、いざという時に気持ち変化があることも念頭に置き、状態の変化がみられた場合は、早急にご家族との相談を行い確認をとり、かかりつけが他にあれば、ケースワーカーへの報告も行う。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特に定期的な訓練という形式はとっていないが、施設看護師より、日常的に応急処置や蘇生術など、緊急時のケアについての指導は行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度(4月22日)夜間想定避難訓練を実施。近隣の方へは口頭でご説明させて頂き、参加のお願いをした。全職員が常に利用者様第一に行動することを周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを念頭に置き、一人ひとりの職員が「ケアをさせて頂く」という気持ちを持って接することを心がけている。排泄時の誘導等でも十分配慮しケアに当たっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様個人個人のペースにあわせ、決して急かすことはせず、思いを伝えて頂けるような環境をつくることに努める。意思疎通が困難な方でも、何かしらのサインを見逃さずケアにあたるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースで過ごして頂き、気分によっては居室で休みたいとのご要望が聞かれる場合もあり、そのような時は決して無理な誘導はせず見守りさせて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	隔月毎に美容師が入りカットを行っている。また馴染みの美容室や理容所に行きたいとのご要望があれば、職員又はご家族の同行をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は唯一の楽しみの時間。その方の状況に合わせた食型(刻み、ミキサー、とろみ等)にしている。また彩りや季節感にも配慮したメニュー作りを行っている。同じテーブルで職員も食事を摂ったり楽しく会話しながら見守りさせて頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、飲水量のチェックは毎回行っており、いつでも確認できるようにしている。またむせ込みや飲み込みの悪い方にはトロミを付けたり、口当たりのよいゼリーやプリンなどを召し上がって頂くこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性は十分認識しており、利用者の食後、就寝前の口腔ケアは毎回行っている。また週1回訪問歯科診療あり、指導や診療を行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に毎日の排泄状況を記載しており、個人の排泄パターンを把握している。日中の失禁が減少しオムツの使用が少なくなるよう、こまめな声かけ、誘導を行いトイレでの排泄を目標としている。夜間は安全面を考慮しオムツやPトイレを使用している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養面では、繊維の多い野菜の使用、バランスの良い食事作りに努めている。更に十分な水分を摂る為と同じ味にこだわらず、ご本人の要望等を取り入れることも大切にしている。腸の運動を促す為にも、毎日適度な運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日のご気分が入浴を拒否される方もおられるが、決して無理強いすることなく、いつでも入浴可能となっている為、気分の良い日にゆっくりと入浴して頂く。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間十分な睡眠時間が取れるよう日中適度に身体を動かす体操を行ったり、昼食後の午睡の時間を確保し休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服用されている薬は全てファイルをしてある為、内容の理解と疾患名は周知している。服薬確認は必ず行い、確認できるまでは、側を離れないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様は女性が多く、主婦である為洗濯物を干したり置んだりのお手伝いはよく行って頂いている。また、施設の菜園で収穫した野菜の下ごしらえ等も利用者様同士、楽しくおしゃべりしながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の体調、天気や気温を確認し、散歩、花見や紅葉ドライブなど、利用者様の要望をお聞きしながら計画、実行している。ご家族様との外出支援も行い、車椅子をご使用であれば、専用車を貸し出すことも可能となっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の意向と、ご家族様の同意があれば、金銭の所持は可能であり、買い物のご希望があれば職員同行させて頂き、金銭のやり取りを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもかけることが可能となっている。また手紙に切手を貼ったり、投函の支援もさせて頂いている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの窓も採光が十分入るよう広く設計しており、利用者様は四季折々の周辺の景色を楽しむ事ができる。共用スペースや居室等には季節感が味わえるような作品や装飾を掲示し、常に落ち着いた空間作りを目指している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	無理な誘導はせず、静かに寛ぎたい方にはゆっくりして頂き、ホールで皆様とテレビ鑑賞や歓談したい方には自由に楽しく過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の居室とフローリングの居室があり、希望があれば選ぶことも可能となっている。また使い慣れた家具やお仏壇、雑貨など可能な限りご自由にお持ちいただき、安心できる落ち着いた部屋作りをして頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に場所の掲示をすることで、トイレや個人の居室に行くことができる。必ず移動時は見守りを行い、出来ることに関しては危険がない限り遠巻きで見守り、出来ないことに関してはお手伝いさせて頂いている。		